

実務研修会を開催

参与 会計

制度の将来像に迫る

日税連会計参与普及 5日に近畿税理士会、
推進特別委員会(杉下 11月2日に日本税理士
清次委員長)は、10月 会館で会計参与制度実

務研修会を開催した。
各税理士会の担当部の
委員など約170人が
受講した。

研修会は3部構成
で、第1部は「会計参
与の実態と可能性」と

題した座談会を実施し
写真。杉下委員長、加
藤武人同委員会委員及
び会計参与支援センタ
ー理事長の櫻庭周平氏
が、経験者の立場から
会計参与の実態と将来
像に迫った。座談会で
は、会計参与の職務は
取締役と共同して適正
な計算関係書類を作成
することであるが、内
部機関として外部から
は見えない経営の問題
点等を発見し、それを
改善するための有用で
信頼性の高い情報・助
言を提供することも求
められているとの認識
で一致。報酬について
は、就任当初は低額で
あったも会社の会計参

与に対する有用性の認
識向上に伴い適正額に
なっていくとした。
第2部及び第3部で

は、櫻庭氏が「会計参
与の計算書類作成実
務」「事例から学ぶ会
計参与の実際」をテー
マに会計参与の職務の
進め方を講義。就任前
から期末後に至るまで
の各段階を時系列に分
け、会計参与契約の締
結、「中小企業の会計
に関する指針」に沿っ
た会計処理、会計参与
報告の作成、計算関係
書類等の備え置き・開
示などの職務について
、事例紹介を交えて
解説した。



同制度は創設から4
年が経過し、本年10
月末現在で就任に必
要な税理士資格証明
書を取得した税理士
会員は2033人に
上る。また、本年6
月に実施した全税理
士法人を対象とした
アンケートでは、回
答数の8・5%に当
たる141の法人が
会計参与に就任して
いる。